

# 文化学園大学短期大学部

平成 29 年度 短期大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 30 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 文化学園大学短期大学部

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、文化学園大学短期大学部は、日本高等教育評価機構が定める短期大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

昭和39(1964)年の文化女子大学創立に伴い、短期大学は文化女子大学短期大学部となった。今日ではその分野において国内有数の短期大学として知られ、法人全体の再開発計画の中、国際的都市型短期大学を目指している。建学の精神として「新しい美と文化の創造」を掲げ、社会に貢献し得る良識ある有能な人材を育成し、人間教育を充実させることをファッション学科の教育目的として明確にし、学則に定めている。また、法人全体の方向性として、「グローバル化、イノベーション、クリエイション」の三つの柱を捉え、個性・特色を強調している。使命・目的及び教育目的は役員や教職員の理解と支持を得ており、学内外においても周知が図られている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

建学の精神に基づく教育方針に応じたアドミッションポリシーを明確に定め、ホームページや入試要項などに明示している。入学者数の減少傾向を受けて、入学者選抜方法を多様化し、志願者の関心を引くよう心がけている。建学の精神に基づく教育方針に応じたカリキュラムポリシーを明確に定め、1年次では専門科目の基礎を広く学び、2年次では専門的に学べるよう、選択科目の幅を広げている。学生指導やキャリアサポートなど、教職員が協働して支援に当たっている。建学の精神に基づく教育目的に応じたディプロマポリシーを明確に定め公表している。卒業認定・学位授与の方針はそれらを反映して定められており、厳正に執行されている。就職支援はキャリア形成教育科目、インターンシップ、就職講座、学生面談等、多彩な支援が行われている。設置基準を上回る教員配置を行っており、校舎・設備等教育環境は設置基準を十分に満たしている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人は寄附行為上、法令遵守をうたっており、私立学校としての自主性や教育機関としての公共性を高めるべく、経営の規律と誠実性の維持を表明している。理事会は定例的に、また必要な都度開催されて、重要事項を審議・決定している。理事の理事会への出席状況は良好である。学則において学長の権限が明確にされており、学長のリーダーシップは十分に果たされている。職員の資質向上に向けて各種研修会等を実施するなど、職員のSD(Staff Development)に心がけている。毎年「学校法人文化学園事業計画」を策定して予算に反映させており、特に法人創設100周年に向けてキャンパスの再開発や、教育施設等の更新を計画している。会計は学校法人会計基準に基づき、適正な処理が行われている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

学長を中心とした「将来構想委員会」が決定する自己点検・評価の基本方針に基づき、各検討部署が使命・目的に即した課題を年度ごとに掘下げ、点検・評価や改善・改革を行っている。平成18(2006)年以降毎年、自己点検・評価報告書を作成し、ホームページに掲載している。自己点検・評価報告書は、「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度への課題」と、PDCAサイクルを取込んだ仕組みとなっている。

総じて、短期大学は教育・研究及び管理・運営において真摯に活動しており、教職員の士気や学生たちの勉学意欲も高い。長らく日本人の家事の一端でしかなかった裁縫を「ファッション」という国際的な価値をもった文化にまで高めたことは、短期大学を含めた法人の大きな功績である。収容定員充足率や教授会規程の整備等に関して若干の指摘を要したが、これらの課題は短期大学の今後の努力によって確実に克服され得るものと考えられる。

なお、使命・目的に基づく短期大学部独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 特色ある教育」「基準 B. 学外への学修成果の発信」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

短期大学は「新しい美と文化の創造」を建学の精神として掲げ、学生に社会人として必要な教養を体得させ、社会に貢献し得る良識ある有能な人材を育成し、人間教育を充実させていくことが使命であると捉え、それを学則に明確に定めている。

ファッション学科は、建学の精神のもと、「服装の造形及び流通に関する専門的な知識・技術を習得する」「社会と服飾産業界に貢献し得る人材を育成する」ことを教育目的として簡潔にまとめている。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

短期大学の個性・特色は建学の精神である「新しい美と文化の創造」、それに基づき定められた使命・目的及び教育目的に如実に明示されている。法人全体の方向性として打出した「グローバル化、イノベーション、クリエイション」の三つの柱もまた、個性・特色を簡潔かつ明確に示すものである。

建学の精神に基づいて学則に定められた教育目的は、学校教育法の定めに基づいて設定されている。

短期大学の使命・目的及び教育目的は、全学的な観点に立った「将来構想委員会」において適切性及び整合性が吟味され、その審議や検討の結果が教授会に提案されることによって、時代や社会の変化への対応がなされている。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-3-② 学内外への周知

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的及び教育目的は、役員・教職員の理解と共通認識によって、経営者及び教職員の行動規範となっている。

受験生・保護者及び社会一般に対しては、入学案内、ホームページ、新入生や在学生には入学式、オリエンテーションなどにおいて、卒業生、産業界にはホームページ、企業懇談会、企業訪問などを通じて周知を図っている。

また、使命・目的及び教育目的を中長期計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映させている。

研究組織の構成は短期大学の教育研究の展開や社会貢献の経緯によって形成されてきたもので、建学の精神や使命・目的及び教育目的と深い整合性を保っている。

### 基準 2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

建学の精神に基づく教育方針に応じたアドミッションポリシーを明確に定め、ホームページ、入学試験要項などに明示するとともに、高校教員対象説明会、進学相談会などを通じて外部にも周知している。

入学者選抜は、アドミッションポリシーにのっとり実施され、附属校推薦、指定校推薦、公募制推薦、AO、一般入試、留学生入試、3月期入試など多様な方法で学生の受入れに努めている。入試問題は、附属高等学校の教員の助力を一部得ながら全て学内で作成し、採点している。

入学者数の減少に伴い、入学定員の変更や、学科名称の変更など入学生確保のための改革に取り組んでいる。

### 【参考意見】

○ファッション学科の収容定員充足率が低いため、入学者確保に向けた更なる取組みが望まれる。

## 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

建学の精神に基づく教育方針に応じたカリキュラムポリシーを明確に定め、ホームページで公開している。平成 29(2017)年度より三つのポリシーの改定とともに新たなカリキュラムを導入し、1年次には専門科目の基礎を幅広く履修できるよう必修科目を中心に、2年次では各々の志向に合わせて専門的に学べるよう幅広い選択科目を設定している。

授業科目は、「専門教育科目」「総合教養科目」「外国語科目」のほかに、就職講座とも連動している「キャリア形成教育科目」、独自の教育プログラムである「コラボレーション科目」を設けている。

教授方法の工夫・開発については、FD(Faculty Development)とSDを合同とした「全

学 FD・SD 研修会」を実施し、そこで作成された「全学 FD・SD 研修会分科会報告書」などをもとに、学科会議等で検討を行い改善に向けた取組みがなされている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

全ての委員会は教員と職員で構成され運営しており、入学時から学生指導やキャリアサポートなど、教員と職員が協働した支援体制を築くことで、学生が豊かな学生生活が送れるように努めている。

オフィスアワーは特に設けていないが、教員間の協働による学生への指導水準の維持、学生個々の学修進度を的確に把握するため共同研究室の制度をとり、教員が常に学生の情報を共有するよう努めている。また、クラス担任・副担任を置き、きめ細かい学生への支援を行っている。

退学や留年を未然に防ぐため、学科会議において授業担当者からの出欠状況や学生の履修状況、学生生活に関する情報交換を行い早期に問題解決に向けた取組みがなされている。

学生の意見をくみ上げる仕組みについては、「学生生活調査」「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」があり、その結果を報告書としてまとめ、ホームページに公開している。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

建学の精神に基づき、教育目的に応じたディプロマポリシーを明確に定め、ホームページで公開している。

単位認定、進級及び卒業・修了認定等は、ディプロマポリシーを踏まえ、学則、学位規程、単位履修に関する細則に基準が定められ、それらに基づき厳正に行われている。

シラバスには、評価方法、評価の基準、「到達目標」を明記し、ウェブサイト上で学生がどこからでも閲覧することが可能となっている。

成績評価は、S 又は A、B、C 及び E とし、C 以上を合格としている。GPA(Grade Point Average)制度を設け、成績評価に応じたポイントを換算し、学修成果の評価方法として活用している。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

就職支援は課程内に「インターンシップ」「キャリア形成教育科目」を導入するほか、課程外では就職講座、学生面談等の実施により多彩な支援を行っている。

「キャリア形成教育科目」は、教育課程を通じて学生が自らの資質を向上させ、卒業後の社会的・職業的自立を図るために必要な能力と人間力の育成ができるよう 7 科目 8 単位を必修として設けている。また、専攻科では「インターンシップ」が必修となっており、全員がインターンシップに参加し、実践的な就業体験を行う事で自己の就業意識や就職活動、将来計画について考える有効な機会となっている。

就職講座や学生面談は、学園就職支援室就職支援一課が中心となり、就職委員会との連携を図りながら全学をあげた学生支援の体制を整えている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価する方法として、教員と職員間で連携を図り、毎年（前期・後期の 2 回）「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」を実施している。アンケートは専任教員の担当科目を対象に「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会」が実施しており、結果は担当教員にフィードバックされ、授業方法を改善する契機となっている。

「総合演習（チームによるブランド企画）」の発表会、卒業制作展の作品展示は、第三者からも評価・点検される仕組みを取入れている。また、卒業生を対象にした調査結果を検討し、即戦力となる人材育成と就職支援に向けて指導している。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生生活に関する支援は、教職員協働で運営される学生支援委員会等の委員会、クラス担任、事務局学生部、学生相談室、健康管理センターが担当している。健康管理に関する支援は健康管理センターが担当し、メンタルケアやカウンセリングについては、学生相談室のカウンセラーと精神科医で対応する体制をとっている。留学生への支援は、中国出身の職員が学生部に在籍し対応している。学生の経済的支援や障がいのある学生に対する対応についても支援体制を構築している。

学生生活に関する学生からの要望・意見を把握するために「学生生活調査」や各種行事アンケートの実施、「学生会サミット」の開催、「意見箱」の設置、クラブ部長ミーティング、留学生懇談会の開催など充実を図っている。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

短期大学は設置基準を上回る教員数を配置している。教員の採用・昇任は、「教員の任用に関する規程」に基づき厳正なる審査により運営されている。また、社会・産業界の有識者や研究者、国際経験豊かな有識者を、必要に応じて「特任教員」として登用している。教員の研修、資質・能力向上のための各種研修会、FD研修会が充実している。

研究の活性化のため「研究戦略検討会」を設置し、研究体制の充実につなげている。教育の充実と向上を目指す提案を助成する目的で「教育改革支援助成金事業」を進め、平成29(2017)年度はファッション・ビジネスに特化した教材開発を採択した。また、教員の資質・能力向上のため「文化・衣環境学研究所」を設け、研究成果を教育に還元している。

教養教育科目の充実や再編成については、「総合教養検討会」において検討し、教務委員会の審議を経て教授会の承認を得ることとしている。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地、校舎ともに短期大学基準上に必要な面積を満たしている。新宿副都心に隣接したキャンパスでは、学生が自由に利用できる「スペース 21」「学生ホール」のほか、学生が随時コンピュータを使用出来る「オープンメディアルーム」が設けられている。学科の特性を生かした蔵書を持つ図書館や購買、「ファッションリソースセンター」などは全学共通の施設として利用されており、課外活動及びコミュニケーションスペースとして開放されている。施設・整備については、建築基準法、消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律及び学校教育法等に基づき維持、運用、管理が行われ、「学生会サミット」「学生生活調査」「意見箱」などにより、学生からの意見を反映させる仕組みが適切に整備されている。

授業を行うクラスは 20～30 人で編制され、授業の多くが複数教員で担当し、きめ細かい指導が行われている。

**【優れた点】**

○優れた服飾の実物資料を収集・展示している文化学園服飾博物館、貴重なファッション資料が保持されているファッションリソースセンター、文献や資料を所蔵している図書館、模擬店舗実習室など特色ある施設を揃えていることは、短期大学の教育研究に重要な役割を果たしており評価できる。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準をはじめとする短期大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

法人は寄附行為に「教育基本法及び学校教育法に従い」と法令遵守をうたい、私立学校としての自主性を確立するとともに教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規則を整備して、経営の規律と誠実性の維持を表明している。

また、中長期計画とこれに基づく具体的な単年度ごとの事業計画を策定し、これらの計画をもとにして将来に向けた目的実現への努力と単年度ごとの業務を遂行している。

理事長直轄の監査室を設けコンプライアンス及び業務監査の充実を図る等により短期大学の設置、運営に関連する法令の遵守に努めている。

さまざまな省エネルギー対策、ハラスメント防止委員会の設置や相談員の配置、緊急通報ボタンの整備などにより、環境保全、人権、安全に配慮している。

教育情報及び財務情報の公表は、ホームページ等により適切に行われている。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

法人の最高意思決定機関である理事会は、定例及び必要に応じて開催されており、予算、決算、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規則の改廃など重要事項を審議・決定している。

理事の選任は、寄附行為にのっとり適切に選考しており、また、理事のうち1人を常任理事とすることができ、理事長を補佐する体制を整備している。

理事の理事会への出席状況は良好であり、適切な意思決定がなされている。

### 3-3 短期大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 短期大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 短期大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

教育に関する意思決定は、学長が行っている。学長の諮問機関として、文化学園大学短期大学部学則に基づき教授会を設置し、教育及び研究に関する重要事項を審議している。また、各種委員会等の組織は規則が整備され、権限と責任が明確であり機能を果たしている。

教授会の役割等については、規則上不明確な点が見られるものの、学則において、「学長は本学の校務を総理し所属の職員を統督する。」と規定し、職務権限と責任について定めている。また、学長は「大学運営会議」「将来構想委員会」及び教授会を招集し、議長を行う権限を持ち、教学の責任者としての責務を果たすとともに業務遂行の責任者としての役割を担っており、短期大学の意思決定と業務遂行のリーダーシップを十分に果たしている。

**【改善を要する点】**

○教授会の役割、学長が定める教育研究に関する重要事項が、規則上必ずしも明確ではないので、「教授会規程」の改正などの改善が必要である。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び短期大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

法人及び短大の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化は、8月を除く毎月1回「学園運営会議」「学園・学校部長会」が開催され、教学部門の理事や各部署の部長が出席することにより両者の連携が図られ適切に行われている。

監事は「文化学園監事監査規程」に基づき監査を実施しており、また理事会にも出席し、法人の業務監査等を行っている。評議員の選任は寄附行為にのっとり適切に行われ、評議員の評議員会への出席も良好であり、評議員会は適切に運営されている。

理事長は理事会をまとめ、学園運営会議にも参加し、年頭と創立記念日の式辞において、全教職員に向けて法人の進むべき指針を定期的に示すなど適切なリーダーシップを発揮している。一方、運営に関する新たな計画や提案事項は、「文化学園稟議規程」に基づき起案されるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営となっている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

組織編制は、「学校法人文化学園職制」により法人の内部部署設置、所管業務の範囲と権限を定め、「学校法人文化学園分課分掌業務規程」では各部署が果たす役割を明確にするとともに、適切な人員確保と配置を行うことにより、効果的な執行体制を確保している。

法人の管理部門は3人の理事が担当役員として総務部門、経理部門、施設部門を統率し、適切に業務を遂行している。教学部門には大学事務局を置き、局長が理事に就任し教学部

門の担当役員として学長とともにリーダーシップを発揮し、適切に業務を遂行している。

「文化学園職員研修規程」により「学園研修委員会」を設置し、「新入職員（教員）研修会」「採用後の3年目研修会（事務職員）」「中堅職員研修」などを実施している。また、大学事務局で実施する事務職員研修としては、「全学スタッフ・ディベロップメント委員会」を組織し、事務職員の能力開発に努めている。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

毎年「学校法人文化学園事業計画」を策定し、理事会・評議員会の審議を経て予算に反映させている。また、法人創立100周年に向け教育設備の整備やキャンパスの再開発を計画しており、資金収支中長期財務計画に基づく資金計画により積立を行い、この計画に備えている。収益事業として行われている賃貸ビルからの事業収入は安定しており、法人の財務基盤の確立に寄与している。

短期大学においては、平成22(2010)年度から7期連続で帰属収支差額が支出超過、人件費比率も過去2年100%を超えていることから、安定した財務基盤が確立されているとはいえないが、ホームページの大幅な改善等により平成29(2017)年度新入生数は前年度より増加しており、入学定員確保に向けた継続的な努力がなされている。

#### 【参考意見】

○短期大学として新たな収入源の確保や経費の削減、人件費の抑制などの取組みを行うとともに、全学的に学生生徒等納付金収入などの収入増に取組み、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保が望まれる。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

学校会計は学校法人会計基準及び「学校法人文化学園経理規程」、収益事業会計は一般に公正妥当と認められる企業会計の原則及び「学校法人文化学園経理規程」に基づき適正な会計処理が行われている。

法人の会計監査は監査法人、監事、監査室によって行われ、監査法人による会計監査は年間を通じて適正に実施されている。

予算と決算に著しくかい離が出る場合は、補正予算を編成している。

監事は監査法人による会計監査に常時立会い、意見交換を行っており、また監査計画書に基づき業務監査及び会計監査を実施し、事故防止に努めている。

理事長直轄の監査室は、毎年内部監査計画を作成し、それに基づきヒアリングを含めた内部監査を実施している。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 短期大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

短期大学の自己点検・評価は、併設大学と合同で実施しており、学長を中心とした「将来構想委員会」が決定する自己点検・評価の基本方針や実施基準に基づき、各検討機関が短期大学の使命・目的に即した課題を年度ごとに掘下げて、点検・評価や改善・改革をすすめる仕組みとなっている。

また、「将来構想委員会」のもとに報告書の作成等を担う「全学自己点検・評価委員会」及び教育研究活動の向上、能力開発等を担う「全学ファカルティ・ディベロップメント委員会」が設置され、これらが連携をとりながら適切かつ円滑に自己点検・評価を実施する体制を構築している。

自己点検・評価活動は平成 12(2000)年から始まり、平成 18(2006)年度以降は、毎年度、独自の「自己点検・評価報告書」を取りまとめている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

### 【理由】

平成 18(2006)年度より毎年作成している「自己点検・評価報告書」は、各検討機関である委員会委員長、関係部署長が執筆し、PDCA のサイクルに対応して「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度への課題」の 3 項目について記載し、「全学自己点検・評価委員会」において記載内容の妥当性を検討し発行している。

また、これら検討機関ごとに現状把握のため「学生生活調査」「学生によるカリキュラム・授業改善アンケート」「FD 教職員による授業見学ウィーク」でのアンケートを実施し、データの収集と分析を行っている。

「自己点検・評価報告書」は、ホームページへの掲載等を通じ学内外に公表している。また、「全学 FD・SD 研修会」を通じ当該年度の教育研究活動方針を全教職員に伝え、共有を図っている。

## 4-3 自己点検・評価の有効性

### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

### 【理由】

「自己点検・評価報告書」は、「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度への課題」という PDCA サイクルを取込んだ構成となっており、全学自己点検・評価委員会において記載内容の妥当性を検討した後、教授会に報告され、年次の自己点検・評価の結果として確定している。

自己点検・評価の結果のうち、全学的な検討を要する基本的課題は、「大学運営会議」「将来構想委員会」で論議される一方、関連性の強い委員会や会議体に委任され討議されることになっている。また、「全学 FD・SD 研修会」のテーマとしても取上げられ、教職員全員参加の分科会で討議されており、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは確立され機能している。

## 短期大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 特色ある教育

#### A-1 本学が持つ人的・物的資源を活かした教育への取り組み

A-1-① 教育改革支援助成金事業への参画

A-1-② 質の高い教育推進プログラム（教育 GP）に採択された授業

A-1-③ 模擬店舗実習室「Shop D60」を活用した授業

#### A-2 教育活動を通じて社会貢献に繋がる課外の教育活動

A-2-① 専門性を活かした社会貢献への取り組み

A-2-② 産学連携の取組み

【概評】

平成 28(2016)年度から開始された「教育改革支援助成金事業」において、主体的に学べるデジタル化した資料や、動画資料が研究開発するファッション・ビジネスに特化した「被服造形学・実習」教材開発が採択され、6人の教員がこの事業に参画し、教育効果の向上を図ろうとしている。「総合演習（チームによるブランド企画）」では、ファッション・ビジネス、ファッションクリエイティブ、ファッションプロモーションの各領域を学ぶ学生が選抜され、一つのアパレル企業と想定したチームを編制し、SPA（製造小売）業態の企画運営を行っている。この科目にはファッション学科研究室の全専任教員が携わり指導することで、それぞれの専門性を学生に還元している。

模擬店舗実習室「Shop D60」を利用した授業科目を設置し、授業を模擬店舗で行うことでマネジメント能力や店舗販売の技術アップなど、総合的なファッション・ビジネス能力が身に付けられるよう取組んでいる。

平成 26(2014)年度から学生全員が「売る・つくる・伝える」の各々の専門性を生かした社会貢献の取組みとして「文化祭におけるバザー活動」「国際キワニス日本地区の奉仕活動であるキワニスドールの製作」「Shake Hand プロジェクト」への参加を行った。

バザーの収益金を寄付する活動は短期大学の特色を生かした独自性のあるものである。産学連携の取組みとして「オンワード・グリーン・キャンペーン」への参加や「日本ホビーショー」への参加は、学生にとってコミュニケーション力、プレゼンテーション力、社会性の向上等の幅広い学びを实践する機会となっている。これらの特色ある産学連携の取組みは、社会的に高い評価を得ている。

基準 B. 学外への学修成果の発信

B-1 特色ある教育における学外への学修成果の発信

B-1-① 文化祭教科展示

B-1-② 卒業制作展「総合実習（卒業制作）」

B-1-③ 公開発表会「総合演習（チームによるブランド企画）」

B-2 コンテストによる学修成果の発信

B-2-① コンテストへの応募・受賞

【概評】

教職員と学生が協力して実施している文化祭において、成果物であるレポートや作品を多彩に展示し、また卒業生の活躍も紹介することにより短期大学の特色である学修成果の発信を行っている。

卒業制作展を開催し、学生は自身の作品解説を行うとともに来場者より講評を得ることで自身の知識や技術向上の手ごたえを感じており、教員はさまざまな立場の意見を聞くこ

とで授業内容、教授法等の改善に役立てている。

特色ある教育における学外への学修成果の発信として文化祭における教科展示、専門科目「デザイン総合実習」における卒業展の開催、「総合演習（チームによるブランド企画）」における中間発表会・公開発表会の実施を行っている。これらは、学修成果を学外に発信することによる教育効果の還元はもとより、外部からの評価による教育向上の課題の共有化、改善意欲の醸成が図られている。

短期大学と併設大学の在学生を対象としたファッション画のコンテストである「FIE（Fashion Illustration Exhibition）」への参加や、同時開催している高校生部門へ寄せられる全国からの多数の応募は、在学生の刺激になっている。その他、法人内の全学生を対象とした「ソアロンデザインコンテスト」、全国の学生を対象とした「次世代きものデザインコンペ」など、学内はもとより、学外へのコンテストへの応募を推奨するとともに、教員による技術サポート体制を整備している。

